

市第148号議案

令和4年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）

令和4年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和5年2月7日提出

横浜市長 山中竹春

提案理由

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業の繰越明許費を設定したいので提案する。

第1表 繰越明許費

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|------------------|----------|--------------------------|------------------|
| 1 みどり保全創造事業費 | 2 みどり保全費 | 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 | 千円 1,745,000 |
| 設 定 額 合 計 | | | 1,745,000 |
| | | | |